

---

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 5番、民の会、松田謙吾議員、登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。民の会を代表して、1項目7点についてご質問いたします。

1つ目、2度目の財政危機、回避と新行財政改革計画、財政に大きな影響を与えている町立病院の経営改善と、第3商港区の活用方法、バイオマス事業などの負担の軽減策と責任についてお伺いいたします。

（1）、執行方針では、町財政の実態を2度目の財政危機の再来と述べているが、その実態原因、責任の認識、危機回避に向けた実効性のある新行財政改革計画の策定、まちの将来像と財政健全化の見通しを伺います。また町民に丁寧の説明すべきと思うがどうか。

（2）、財政危機の一因に、常態化している町立病院の一般会計繰り入れがある。過去5年間の繰入額と経営診断委託調査結果、新たに立ち上げた検討委員会の改築基本方針のまとめ、早期の病院の経営改善、経営形態の方向性について伺います。

（3）、暫定供用開始を迎え、第3商港区の利活用の基本方針と財政に与える影響について伺います。

（4）、長期的視点でごみ処理コスト削減を図るとしたバイオマス事業が財政危機を招き、大きな財政負担に加え、今後においても正常化は不透明で先が見えない。今後のコスト削減に向けた方策と町民説明をどのように伝えるのか伺います。

（5）、22年度に借り入れた約20億円、2億円ずつ10年間の償還。第三セクター債の負担が一般会計に影響し、実質公債費比率を19.1ポイントに押し上げ、公債費負担適正化計画を策定し、総務省に提出しなければならない。提出したと聞いております。財政危機に絡み、今後繰り延べ許可申請を行うとしている第三セクター債の借り入れは間違っていたのか考えを伺います。

（6）、子育て世代住宅応援事業は、町政執行方針で示しているが、取り組み内容の説明と実施時期、効果について考えを伺います。

（7）、食育・防災センター施設、総事業費と施設面積の適正化、一般財源の運営経費の再検討と防災機能の内容について伺います。①、人口と生徒数の推移について。②、将来生徒数を見越した施設面積の適正化と運営経費の再検討について。③、21年3月、給食センターの給湯管が蒸気漏れの危険性があり、危険度が高い、財政が苦しいけれども補修しなければならないとして約2,200万円を予算化。5年目いまだに補修していない経緯についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 松田議員の代表質問にお答えします。

1点目の2度目の財政危機から、その実態原因、責任の認識、新行財政改革計画の策定、町の将来像と財政健全化の見通し、さらに町民への説明についてであります。本町の財政危機は、バブル経済崩壊後の平成2年度以降、国の景気浮揚対策として、公共投資の拡大を展開し、財源を賄うための町債を発行したことによる公債費の増加と町の自主財源である町税、地方交付税が大幅に減少したことで財政危機を招くことになりました。このため、19年度以降、抜本的な財政運営を目指す新財政改革プログラムを策定し改革を進めてまいりましたが、24年度の予算編成で臨時事業費に充てる一般財源が確保できない状況になり、財政調整基金を繰り入れする予算編成となりました。その後、町税、普通交付税の減収などに起因した財源不足から、財政調整基金を全額繰り入れするなど、極めて厳しい財政運営を強いられることになりましたが、内部管理経費等の削減で赤字決算を回避できる見込みであります。一方、責任の認識については、ただいま申し上げた対応を、その時々状況に沿った政策判断を行ってきたものと認識しております。また、町の将来像と健全化の見通しについては、財政運営に対しての社会情勢の変化と地方財政制度の見直しや急激な行政需要の増加等を常に把握し、迅速に対応できる行政組織や職員の研さんも必要であり、過去の取り組みをしっかりと認識した上で、より実効性が伴う（仮称）新行財政改革計画を早期に策定し、実行することが財政の健全化へつながることと考えており、町民の皆さんへも説明する考えであります。

2点目の過去5年間の繰入額と病院の方向性についてであります。過去5年間の一般会計繰入金は、平成19年度が1億8,000万円、20年度5億4,800万円、21年度4億1,220万円、22年度4億1,588万円、23年度4億1,944万円であります。また、病院の方向性につきましては、さきに本間議員にお答えしたように、経営診断及び運営方針の業務委託調査結果をもとに、町立病院改築基本方針策定検討委員会において検討を重ね、病床数の適正規模や運営形態など病院の方向性についての基本方針を策定する考えであります。

3点目の第3商港区の利活用の基本方針と財政に与える影響についてであります。第3商港区は、水深11メートルの大型岸壁を利用して地元企業の原材料、製品等の海上輸送基地として、また地元の農水産品や後志方面等の農産品の地域産業流通拠点としての利用を基本として整備を進めております。また、第3商港区の完成までの管理者負担金総額は29億円を予定しており、町債の借り入れや償還額は、新財政改革プログラムにも反映されております。

4点目のバイオマス事業のコスト削減に向けた方策と町民説明についてであります。先般、今後のバイオマス燃料化施設の運営方針（案）を示させていただきましたが、改善方策として分別・処理工程の見直しによりエネルギー・薬品等の削減を図るとともに施設の稼働率を下げ機器類の延命と整備費等の分散を行うため運転体制を変更するなど、徹底したコスト削減に全力を挙げて取り組んでまいります。また、町民に対する説明につきましては、住民説明会を開催し、十分な説明を行い理解や協力をいただきながら今後の施設の安定稼働に努めてまいります。

5点目の第三セクター債の借り入れについてであります。新財政改革プログラムの赤字会計への財政支援計画は、工業団地会計や臨海部土地造成会計に財政支援を実施することとして、

27年度に6億5,000万円、28年度には5億4,100万円の支援を計画しておりましたが、20年度に収支状況を再検討した結果、今後、赤字補てんを計画どおりに実行することは厳しい状況と判断したところであります。一方、国は21年度から時限的な措置として、赤字解消に必要な財源に充てる地方債の発行を認める第三セクター等改革推進債の制度を確立したことから、本町においても赤字補てんの解消のために本制度を活用したことは妥当な判断と認識しております。しかしながら、第三セクター債を借り入れることで、現状の償還額になると財政運営に影響を与える状況から、25年度に総務省へ償還期間の繰り延べの申請を行い、償還額の平準化を目指す考えであります。

6点目の子育て世代住宅応援事業についてであります。さきの本間議員の代表質問でもお答えしたように、定住人口の増と冷え込む町内経済を少しでも底上げするための振興策であります。45歳までの子育て世代を対象に7区画の町有地を用意し、購入後2年以内に地元建設業者に住宅を建築していただくものであります。実施時期につきましては、本年5月から6月までを申込期間とし、購入決定後売買契約、そして2年以内に住宅を建築するとした条件を満たしたときに土地の購入額を補助する予定であります。実施効果といたしましては、7区画分の地元業者による住宅建築や商品券による地元商店等での利用、定住人口の増加に期待をしております。

7点目の食育・防災センターについてであります。1点目の人口と児童生徒数の推移についてであります。白老町の人口の推移につきましては、国立社会保障人口問題研究所の統計資料に基づき、平成27年1万8,073人、32年1万6,987人、37年1万5,803人と推計しております。また、児童生徒数につきましては、平成27年度1,047人、32年度888人、37年度742人と推計しております。2点目の将来生徒数を見越した施設面積の適正化と運営経費の再検討についてであります。(仮称)食育・防災センターは、平常時においては学校給食施設として活用することから、学校給食衛生管理基準の遵守、また調理員の作業動線などを考慮して、調理室の配置や面積などを基本設計としてまとめたところであります。平成27年度の供用開始予定年度には、給食については教職員を含め1,200食を超える供給能力が必要となり、また非常時における避難施設等への食糧配給数は1,300食を見込んでいることから、これらを含めた施設計画となっております。現在取りまとめ中の実施設計におきましては、建築面積の見直しやエネルギーコストの再検討など、将来にわたる運営経費等の削減を視野に入れ、作業を進めているところであります。

3点目の給湯管蒸気漏れの危険性に係る対応経緯についてであります。給湯管につきましては、当時施設更新のめどが立たない状況から、補修経費を計上した経緯がありますが、現在の給湯管、蒸気管の管理としては、ピンホールなどによる蒸気や温水の漏れがないかなど、今まで以上に点検の徹底を行っているところであります。また、本年1月に蒸気管の肉厚検査を実施したところでありますが、現在の状況といたしましては、管の金属的な疲労と内部に赤錆の付着などが見られ危険性は払拭できない状況ではありますが、当面点検作業の徹底により事故防止を図ってまいります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。1点目の執行方針では、町財政の実態を2度目の財政危機の再来と述べているが、その実態と原因、責任の認識、危機回避に向けた実効性のある新行財政改革計画の策定、まちの将来像と財政健全化の見通しを伺いたいと先ほど述べました。そこで、質問いたします。財政の実態は、24年度一般会計予算、歳入欠陥1億4,500万円、財政調整基金を補てん、貯金ゼロにと報じられました。普通のまちになったと聞かされていた町民は不安と不信を抱いております。交付金、住民税、固定資産税の過大見積りが歳入不足を招いたと予算編成のミスも認めております。財政調整基金が底をつき、執行予算の経費一律5%凍結の対策によってしのいでいる状況であります。25年度予算は3億円程度財源不足が見込まれるとして、内部管理経費一律マイナスシーリング、一定の限度なのですが、10%削減を目標に予算を組み立てている。19年からの削減対策で雑巾を絞ってももう水が出ない状態、このままでは財政再生団体になりかねない、極めて憂慮する事態になってきたと私は思っております。

事務事業では、東京事務所の廃止、福祉バスの有料化、他の削減を含めて約1億7,300万円の削減対策をしても財源不足を解消できない事態になっている。最度の職員給与削減、臨時職員13名をやめさせ、1億4,600万円を削減、それでも2億円を超える収支不足の財政構造になっている。水道会計の内部留保金を2億2,000万円借りて何とか予算編成をしている。25年度再生団体回避のため、内部管理経費を予算のもとに一定限度削減、財政を圧迫している起債償還、借金返済約19億円、下水道会計約5億5,000万円、町立病院約4億5,000万円の他会計への一般会計からの繰り出し約16億1,000万円であります。そして、その上に少子高齢化に伴う扶助費と社会保障制度費は年々負担が増す中、今後一段と厳しくなると、こう私は思っております。25年度予算の一律10%削減で、町民生活に与える影響、貯金が底をついた財政の実態と、財政再建に取り組む姿勢について伺いたいと思います。また、町民説明は懇談会方式ではなく広報げんきによる明確な説明をしていただきたいと思いますが、考えを伺いたいと思います。

そして、戸田町長は、執行方針で財政危機の2度目の事態と言っておりますが、19年7月、脱財政危機を宣言、財政再建団体転落回避に向け、まず行政が身を削るとして、一部強制的な勧奨退職を促し、さらに10年間で職員を3割、給与を約2割削減、自主財源、歳入確保のため町有林を売却、使用料・手数料の改正、保育料や国民健康保険税の改正、固定資産税に超過税率2割の新税を導入、余りにも町民に負担を強いている内容を押しつけ、そして約300億円の借金を28年までに200億9,300万円に債務を圧縮し、再生団体転落の解消を図るとした。28年までの10年間の財政プログラム（案）を策定、議会は17日間議論を重ね、20年9月9日、特別委員会において財政改革計画（案）を認めた経緯があります。飴谷前町長は、当時の財政状況をこのように述べております。厳しい財政に至る原因は赤字を拡大し、赤字を長期間放置し、歳入に見合う以上の公共事業を長年行ってきたこと。補助、単独事業を見きわめた上で事業を行うべきであったと。こうした財政運営は結果として誤りなのだと、はっきりこう言っています。このやり方は誤りなのだと。そして職員の責任を問うレベルではない。職員に責任もない

し、それを考えるレベル以上の財政状況なのだと、こう述べております。全て引き継ぎ前の理事者の判断によってなされたものなのだと。引き継ぎ前の理事者の判断によってなされた。要は、私の前の理事者が悪いのだと。この財政を残したが悪いのだと、こうはっきり言っております。私の立場で、飴谷前町長の立場で申し上げなければならないのは、二度とこのような過ちを犯してはならない、こう述べております。我がまちが何でこうなったかは、弁解の余地がないのだと説明をしている。19年9月の町広報げんきによると、ここでも説明をしているのですが、甘かった政策判断、総量を抑制しないで身の丈を越えた行政運営が財政危機を招いたので、政策判断の誤りなのだとははっきりこう言っております。財政悪化に至る原因と責任について、引き継ぎ前の行政運営の現状、今後の対策については広報7月、8月、9月、11月号に情報公開の理念に基づいて町民に説明をすることで4回にわたって掲載されました。また、議会に対してもチェック機能の責任があると、再三議会に指摘してきた経緯があります。しかし、財政改革後丸2年経過の22年、普通のまちを宣言し、職員給与だけを戻した経緯があります。

執行方針では戸田町長は2度目の財政危機と言っておりますが、健全化した財政の逼迫状況は過去から積み上げた起債償還の負担、他会計の繰り出し負担の増大がこの2回目の財政危機の原因なのだと、こう執行方針で述べております。しからば28年までの財政再建半ばの中、新行財政改革計画を策定するとしているが、私は1年前に戸田町長に普通のまちと思いますかと質問しております。普通のまちと答えております。戸田町長は普通のまちと答えております。なぜ普通のまちがこうなったのか。弁明しなければならないと思います。したならば、2度目の財政危機の原因と、責任を明確に説明願いたいと思います。また、町民が町安心して暮らせるまちの再構築と、今後のまちの将来像の指針となる新行財政改革計画の策定の指針と見通しをわかりやすく、情報公開の理念に基づいて説明をいただきたいと思います。

次に、財政危機の一因に、常態化している町立病院の会計繰り入れがある。過去5年間の繰り入れ額と経営調査委託結果、新たに立ち上げた検討委員会の改築に向けた経営基本方針のまとめ、早期の病院の経営改善、経営基本方針の方向性について先ほど申し上げました。そこで、質問いたしますが、当時の町長は任期内に結論を出すとして2回にわたる経営診断を委託、議会も特別委員会を設置、調査報告をしている。一方、苫小牧市、白老町、北海道による赤字経営の自治体病院の共倒れを防ぐため、自治体病院広域化連携構想を協議されていまして。20年6月20日、その動向を見ながら長い間熟慮して今回の決定に至った。町立病院の方向性を示すに当たり、町立病院のあり方を町長の判断として、町長の判断として決定した。常勤医6名3科体制、介護施設29名を併設、長い間熟慮し、将来を見据えたベスト、最高の考えと説明。25年度をめどに改築をする、こう約束をしておりました。23年3月、私の代表質問にも病院は老朽化かつ狭隘化した施設で十分な快適環境、アメニティーが確保できない、できるだけ早い時期に建てかえたいと答弁されている。経営診断調査委託や議会の調査報告をもとに、経営改善、病院の方向性を熟慮して考えた町長がベストと言っている報告をもとに、経営改善、施設の改築を1日も早く実行されることを願い、収益収支が成り立たない予算、赤字補てんのルール化以上の繰り入れに対して賛成をしてきたのは、私も賛成をしてきたのは事実であります。戸田

町長の 24 年の執行方針では、施設の改築に向けた町立病院利用者や議会の意見を聞きながら、総合的病院経営環境を考慮して基本方針を策定すると、こう述べております。新たな経営診断調査、先ほど本間議員の中で今月中にできるというお話がありました。白崎副町長を委員長として 7 人の部長職、4 人の課長職で改築基本方針をまとめる検討会を設置、年度内に報告すると言われたが、今まで報告がない。この報告できなかった経過説明を伺います。

この 1 年 4 カ月間に、病院に町長は何度行きましたか。患者とお話しすると書いてありますから、何度行ってお話しましたか。病院利用者の参考意見を聞きましたか。患者の思いをどのように感じておりますか。お伺いしたいと思います。

病院への繰入金額は、まちの財政実態からして限界を超え、経営改善とか改築とか、その時々の方便に過ぎず、事態の重さから病院の存続すら危ぶまれている、私はこう思っております。今後の病院の方向性の決定に欠かせない新たな経営診断調査結果と改築基本方針をまとめた報告と病院の方向性を伺いたいと思います。

もう一つは、19 年から 24 年までの年間患者数、入院、外来患者の推移と病院にかかわる職員の推移を見ると、入院年間患者見込み数 19 年には 2 万 3,790 人を見込み、実績数 1 万 6,905 人、見込みより 6,885 人減少しております。見込みより 6,885 人。22 年 1 万 5,695 人を見込み、実績 9,559 人、見込みより 6,135 人、また減っております。19 年実績と 22 年を比較すると 7,346 人減少しております。24 年 12 月 1 万 2,410 人を見込み、実績 7,973 人、見込みより 4,437 人減っております。19 年実績に対し 8,932 人減少している。25 年度年間患者見込みは 1 万 950 人、24 年度より 1,460 人少なく、6 年前の 19 年に対し 1 万 2,840 人、年間入院患者がこの 6 年間で少なくなっている。6 年前より 1 万 2,840 人です。6 年間でこの入院患者が少なくなっている。入院患者数は 19 年、一日の見込みは 65 人に対して 46 人、19 人減少している。22 年は 43 人見込み、26 人、この年は 17 人見込みが減っている。24 年は 33 人見込みが 22 人、11 人見込みが減少している。25 年は 30 人見込んでおりますが、15 年対比見込み 6 年前より 35 人減少しております。もう一つは外来患者 19 年 4 万 9,765 人見込み、実績数 4 万 1,839 人、7,926 人見込みより減っている。22 年 4 万 824 人を見込み、実績数 3 万 3,428 人、7,396 人減っている。19 年度に対すると 8,411 人減っている。24 年 3 万 5,136 人見込み、実績数 3 万 3,021 人、2,115 人実績より減っている。19 年実績が 8,818 人、25 年は 3 万 3,565 人を見込み、6 年前から 1 万 6,200 人も少ない予算であります。年々減少する患者数、入院、外来患者の見込み数、実績数を承知で、毎年予算に基づき延々と運営をしております。医師については、19 年から 24 年まで常勤 4 人体制、22 年と 23 年は 3 人ですが、24 年と 25 年は 4 人体制になっております。看護局の状況、正職員 19 年 29 人、臨時職員 27 人で計 56 人、病院全体の人数は 110 人です。病院にかかわっている方々は 110 人。22 年は、これは介護局正看と臨時で 40 人、7 人減って、全部にかかわっているのが 106 人。24 年は正職員が 23 人で、臨時・委託が 17 人、合計 40 人、そして、全体にかかわっているのが 107 人です。入院、外来患者の見込み、19 年見込みは 7 万 3,550 人、24 年見込みは 4 万 7,546 人、19 年総数実績が 5 万 8,742 人、24 年が 4 万 994 人です。19 年から 24 年 6 年間の総患者数が 1 万 7,750 人も減少しているにもかかわらず、そし

てまた看護局はほとんど変わっていない。21年から全体の職員数は変わっていない。それから、病院にかかわる全体も、先ほど言ったように110人から今は107人ですから、ほとんど変わっていない。戸田町長に聞きたいのですが、町長の言う民間感覚に当てはめると、医業収益を支える患者総数が19年度から24年度1万7,750人減少にもかかわらず、医業費用の人件費の病院総数は19年から余り変わっていない。民間感覚から見たこの状況をどのように思うのか。これを答えていただきたいと思います。

予算書に事業報告がされていたのに、24年度は毎年事業報告というのが添付されておりましたが、この25年度はありません。この理由はなぜつけなくなったのですか。私は事業報告書がすごくわかりやすかった。それがことし添付されていない。これはなぜなのかお聞きしたいと思います。

それから、患者が少なく、医業収益が少なくなれば、一般会社からルール上の繰り入れ、それでも足りなくなれば繰り入れて特別利益として計上、資金不足を解消、帳尻を合わせて、この繰り返しが今の町立病院の運営なのです。町立病院は地域医療として町民の健康維持・増進のためとして認めてきたことも事実であります。その積み重ねが財政を悪化、病院の存続も、まちの存続も危ぶまれる状況になっております。6年間で患者が1万7,750人も減少しても、病院の職員数は減っていない。民間で考えると何か私は変だと。認めていることも、これをずっと認めてきていることも変だと、私はこう思っております。病院の改善・改革とか、まず患者、町民に申しわけない気持ちになりませんか。このことをお聞きしたいと思います。病院を誰が責任を持って運営するのか。それは、私は町長だと思うのですが、それで間違いないですか。病院はこれで終わります。

次、大分長くなったので、今度は短くやっています。ここの二つだけ私はなぜこんなに詳しくやったかという、私はまちの今の財政状況、病院の財政状況、病院なくしてまちはないと思っているし、ですから私はここのところ、しつこいようですけれども、詳しくやったと受けとめていただきたいと思います。

それから、暫定供用開始を迎えた第3商港区の利活用の基本方針と、財政に与えた影響について。先ほど答弁ありましたが、大事なことは、飴谷前町長が判断をして私があの港をつくったのだと。それから、あの港が、第3商港区が着工していなければ、つくらなければ、日本製紙は更地になっていただろうと、私にこう答弁しております。では、3月30日暫定供用開始です。日本製紙が使うか使わないかはっきりしていません。ですから私は、チップヤードができないものと、50億円かかります。チップヤードができないものと判断しているのですが、ではつくらなければ日本製紙が更地になるという話はどうなったのか。戸田町長は、飴谷前町長が第3商港区をつくっていることを踏襲すると、私にしているのです。ですからそういうことからいくと、町長このことについて考え方を述べていただきたいと思います。

それから、4点目、長期的視点でごみ処理コスト削減を図るとしていたバイオマス事業が財政危機を招き、大きな財政負担を加え、今後においても正常化は不透明で先が見えない。今後のコスト削減に向けた方策と町民説明をどのようにしたいのか。私は先ほど通告してありまし

た。そこで、質問いたします。全国で初めての方法、大変な財政状況だから財政に貢献するのだと、まちが成り立つメカニズム、仕掛けなのだ。時の町長の言葉です。長期視点でごみ処理経費削減を図ると言って、固形燃料化施設を建設、その手法が失敗、正常化に向けて、この失敗というのはきょう町長の行政報告で陳謝をしております。ですから私は失敗したと言っても言い過ぎではないと思っております。正常化に向けての方便に終始し、5年目を迎える。財政に大きな影響を与え、ごみ処理の始末を執行機関のまちと議会が延々と論じている。町民として恥ずかしいわけであります。最小の経費で最大の効果を上げる、税金の使い方を基本に町民が納得する普通のごみ処理の運営体制に早くなるよう、コスト削減に向けた方策を早期に進めるべきではないですか。それから、今後、燃料化施設の一部処理方法は、私が考えるには経費がかさむ以外考えられません、この方法は。元の処理方法1本に戻すべきだと私は思うのですが、町長はどのように判断されますか。きょう、町長の行政報告がありました。町民に約束したことがいまだ達成されず、財政負担の増大を招き、多大な迷惑をおかけすることに対し深くおわびを申し上げます。今後は戸田町長みずからの責任なのだ、これからの事業は町長の責任だと初めて公式の場で、今後のバイオマス事業の責任を明確にされました。しかし財政負担を招いた今までの責任は誰なのか、この町長の行政報告ではありませんでした。この今後の、今までの責任は誰なのか。大きな財政負担を強いたわけですから、これも町民に明確にしなければならぬと思います。

それから、(5)、22年に借りた約20億円、23年から2億円ずつ10年間償還、第三セクター債の負担が一般会計に影響し、24年に実質公債費比率を一律19.1ポイントに押し上げ、公債費負担適正化計画を策定、総務省に提出しなければならない。財政危機に絡み、今後第三セクター債繰り延べ許可申請を行うと。セクター債の借入れは間違っていなかったのか、私はこういう質問にしたのですが。24年度予算歳入不足が報じられ、第三セクター改革推進債20億円分の償還が財政に重くのしかかるのだと、これが今この財源不足、収入不足になった原因の一つなのだ、こう安達税務課長は今回の財政不足になった要因をこのように述べております。第三セクター債の償還が23年から始まったことから、歳入の落ち込みによる返済負担が一般会計に影響を及ぼしている。先ほどたしかここで余り影響はないようなことを言っていたので、妥当な判断と答弁されていましてね。私は、この第三セクター債は、工業団地や臨海部土地造成、これはこの早期健全化法の数値にカウントされないのだと、こうなりましたね。飴谷前町長が一生懸命努力して、カウントされないようにしたのだと、こう述べております。カウントされないから、この第三商港区は棚上げにしておいて、20億円借りるとこの2億円ずつの返済が必ず今後のまちの財政に大きな負担になると随分言いました。しかしながら、当時の総務部長は財政に影響を与えない、基本的な考えであるときっぱり述べておりますが、私はこの第三セクター債は判断の誤りなのだと思います。ですから、二度と間違いを起こさないと言っていたことが、2度目の間違いをここでも起こしていると私は思っているのです。行政側が思っていないくても、私はこれを大きなミスだったと思っているのです。ですから、妥当な判断と言ったけれども、何が妥当な判断なのか、この説明をもう1回お願いしたいと思います。



長くなって申しわけありません。あと2つです。(6)、子育て住宅支援事業は、町長の執行方針で示しているが、取り組み内容の説明と実施効果についてお伺いしたいと、こう通告しております。また、この子育て世代建設応援事業2,761万3,000円、補助金2,347万1,000円、交付金350万円。これだけ、この間の議会への予算説明に載っております。これだけ載っております。ですから、この子育て世代建設応援、この事業は何が何だか私たち議会としても一つもわかりませんでした。きのうも議論されましたが、今この財政の厳しいときです、今にしたら大型事業です。2,700万円のこの事業を議会に一つも相談、全部相談しろと言っているのではない、きのうもそういうことがありました。しかしながら、そういう相談、本当のいくくりの説明だけで2,700万円、その事業の内容もわからない議会なのです。私はなぜこういうことを言うかという、以前竹浦405番地の1、水源保安林指定の町有林、このとき1万3,500ヘクタールを1,350万円で売却したのです。私はこのとき議会にいなかったのです。議員ではありませんでしたから。それで19年に議員になってみてみたら、この町有林を売却していた。議員の皆さんにもお聞きしたのですが、知らなかったと言います。売却したことは違法ではないです。5,000平米、2,000万円までは町長の専権事項ですから、違反ではないです。しかしながら、町民の財産を、これは札幌ドーム92杯分です。これだけの大きな面積を議会に諮らずして、町長の専権事項として売却する。このことで私は一般質問を2回しておりますし、随分やりました。あの保安林、すばらしい山を1,350万円、平米10円で売ったことに町民の1人として怒りを感じて質問したのです。それから、議会はルールを変えるべきだと、こう言って700万円以上は町長の専権事項であっても議会にやはり相談をすべきだと、こういうことで一部条例を改正していると思うのです。しかしながら、今回2,700万円の町有財産を何も説明なく、またこのような形でやることは私は許されるのかと、土地の財産を。きのうも言ったけれども、町長のポケットマネーでやるような仕事ではないです。ですから私はきちんと、誰も反対とか賛成とかそんなことを言っているのではないのです。そういうものが大事なのだと。町民の財産は、もう少しきちんと町民に相談をすべきだと。もちろん議会が何も知らないで、この議場の場で何を話せるのですか。ですからこういうことをきちんとやるべきだと私は思います。この辺でやめておきましょう。この説明。

それから、最後になりますが、食育・防災センター事業の施設面積の適正化、一般会計の運営経費の再検討と防災機能の方策について、人口と生徒数の推移、将来生徒数を見越した施設面積の適正化と運営経費の再検討、21年3月の給食センターの給湯管が蒸気漏れの危険性があり危険度が高い、財政が苦しいけれども補修しなければならない。頼むからこの予算を財政が苦しいけど通してください。こう言って通したのです。21年です。そうしたら、この予算を22年3月に取り下げて、そこから始まったのが学校給食センターなのです。学校給食センターが完成するのは27年ですね、27年から使用可能。そうすると、あの危険な管が6年間です。今はもう5年目を迎える。これでも、あれだけ危険な、何よりも人命にかかわると言ったのです。それを放置している、この責任は何なのだと、私はこう聞きたいわけなのです。それから、この給食センターは、給食センターが食育センターに変わり、そして今は食育・防災センター、

この実施要領が3度も変わっている。私はこういうのはあり得ないと思うのです。13億円もかけるこの大きな事業、しかも子供が先ほど言ったように、これを言った21年は1,370人いたのです。今は1,200人、この27年には1,200人を切るでしょう。それから37年、あと12年すると600人台になる。昨年産まれた子供が76人ですから、そこから計算してもいつかは7掛ける9は63で、9年たつと630人になる。これは明らかなのです。間違いなくそれ以下になる。それから、人口がきょう現在1万9,009人です。あと三日、四日すれば1万9,000人を切る状況。こういう状況から見て、私はこの給食センター、前から言っているように財政も厳しいし、この財政危機を乗り越えてから、そして当面蒸気漏れの管を直しながら、それからゆっくりこの人口に見合う、生徒数に見合う給食センターを建てたらどうなのだと、何度も言ったのですが、もうこのようになっている。なぜ食育センターになったり、防災になったり変わるのかということは、大切なのは基本計画のときにきちんと、議会や町民と決定する基本計画、この段階できちんと相談しないから、相談しない証拠なのです。町民はどうでもいいわけですから。自分たち決めればいい、予算に合わせた決め方をすればいいわけですから、こういう状況になるのですが、私は議員の1人として願うのは、もうほぼ決定しているのですが、できるだけコンパクトに、そしてもうちょっとスリムにして、後年の管理費がもう少し押さえられるような方策をしていただきたい。こういうつもりで私は質問をしているのですが、その点も含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時17分

---

再開 午後 1時29分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、松田謙吾議員の再質問に対する答弁を順次お願いいたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） それでは、先に私のほうから答弁させていただきます。なお、松田議員のご質問が多岐にわたって数項目あります。答弁漏れがございましたら、担当のほうから説明させてもらいたいというふうに思っています。

まず1点目に財政問題です。何点かありましたけれども、町民生活に与える影響はというようなことでございます。確かに事務事業の見直しというようなことで今回削減をした項目もございまして、少なからず町民も今までと違う状況になったというようなことも数点ございます。さきに全員協議会等々でご説明した資料の中にも記載してございますけれども、廃止事業としてワークステーション事業だとか、それから、福祉バスの有料化だとか、そういうことが今までと状況が違うといえますか、削減して皆さんのほうに協力をいただくというような事業もございまして、少なからず影響を与えているのかというふうに思います。また、補助団体に対して、いわゆる団体に対しても補助金の削減というようなことをしておりますので、そういう活動に対しても制約が出てくるというふうに思っております。そこら辺につきましては、いわ

ゆる町民の方のご理解をいただいた中で、協力いただける部分については協力していただきたいというふうに思っております。

それと、財政再建に与える見通しということと、最後に策定に当たっての指針、見通しというようなお質問がございます。これも全員協議会の際の資料でプログラムの策定についてということでご説明申し上げました。その中で今まで先ほどのご質問にもございましたけれども、ここ数年、経常経費のマイナスシーリングということで、事務事業の削減をしてきています。表現のとおり、乾いた雑巾を絞ってもなかなか出てくるものがないというような状況でございます。それで、大きな重要事項ということでお示しいたしましたけれども、そういう大きな懸案事項を整理していかなければなかなか財政見通しは立たないというふうに思っています。そういう中では、この前の説明の資料のとおり、やはりご指摘にもありましたけれども、町立病院の今後の方向性、それからバイオマス燃料化施設の運営状況の運営対応、それから公共施設の統廃合、補助金団体の見直し、国保税の改正等々、大きな懸案事項でございますので、今回組織機構も見直す中で、重点課題というような取り上げで、集中的に方向性を出していくというふうに思っていますので、そこら辺を今回の新財政改革プログラムの中にも折り込んだ中で見通しを立てていきたいというふうに思っています。

それから、3点目に周知の仕方というようなお話がございます。前回19年にも広報等を利用していただき、何回かに分けて特集号を組ませていただきました。今回も新たな財政計画ですので、現状とそれと今後の対策と、そういうことを広く住民に周知したいと。方法として先ほど言いましたけれども、住民説明会という方法もありますけれども、当然来られない方もいますので、広く広報を使った中で、そこら辺も前回と同様に周知していきたいというふうに思っています。

それと、二度目の財政危機というようなお話でございますけれども、これも今回、予算作成に当たって単年度での予算組みが非常に厳しいと。財源が厳しいというようなお話でございますので、今回水道会計から2億2,000万円借り入れしまして、予算編成したというようなお話でございますので、これはいわゆる一般財源の中で対応できなかったということに対して、やはり2度目の危機というようなお話をさせていただきます。

漏れがありましたら言ってください。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 漏れというよりも、私は順番に言っているから順番にやってくれないと、何が何だか全然わけがわかりません。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今順番に言ったつもりでございますけれども、町民生活に与える影響、それと財政再建の見通しについては、最後にご質問されました策定の指針、見通し、これを一括してお答えしました。

それから、3点目に住民に対する周知はどうするのだと、これが今お答えしたとおりです。

それと、2度目の財政危機というようなお話で、今お答えしたとおりです。財政再建に与える影響と、それから、策定の指針見通し、これがいわゆる姿勢といいますか、それと同じ答えというふうに思っております。

それから、普通のまちがどうのこうのについては、町長から答弁をいたします。

それから、町立病院のあり方の中で、年度内に報告できなかったという経緯なのですけれども、私ども庁舎内で策定検討委員会をつくりました。その時点の7月に委員会を立ち上げまして、その内容の検討、それといわゆるどういう業務をお願いするかというようなことを検討しまして、諸手続を経て、発注が9月でございました。いわゆる調査期間として、その程度半年ぐらいかかるというようなことなものですから、私ども3月末を報告期限というふうに策定したものですから、結果として年度内に報告を見て、こちらのほうの判断に至らなかったということで、期間が経過したことについてはお詫び申し上げますが、今回3月末にこういう報告がきますので、そういう中では速やかにその報告を検証した中で、今後また方針を詰めていきたいというふうに思っております。

それと、私のほうから、最後に町立病院を誰が責任を持って運営するのかというようなお話がございました。当然、設置者でございます町長が、これからも町立病院を含めて、町長の責任のもとに経営改善をしていきたいというふうに思っております。

それと、港の問題は町長のほうから答弁させていただきます。

次に、4点目、バイオマスです。経費がかさむと、一本化すべきだというようなお話がございました。今回、さきの常任委員会等々でもご説明しているとおおり、経費がかさんで、その対応策ということで運営方針案をご説明させてもらっております。確かに広域に一部持つていくことによって今の経費よりもかさむというようなことなのですが、ただ、現状延長でいきますと、まだそれ以上に経費が、整備費用がかさむというようなことで、少なからずその経費から落としたいというようなことで、今回方針をご説明させてもらっております。この方法を検証する中で、少しでも経費を削減するべく最大限努力していきたいというふうに思っております。それから、今までの責任は誰なのかというようなご質問がございました。行政でやる諸事業、これにつきましては、当然政策判断をした中で議会にご提案させていただいて、予算もつけていただいてということで事業を執行しております。ということ言えば、やはりこういう諸事業、政策事業を含めて、やはりその結果もそうですけれども経過も含めて、それは行政に責任があるというふうに思っています。私ども、どういう体制になろうともやはり行政の責任として、これは最大限努力していきたいというふうに思っています。

それから、第三セクター債です。いわゆる妥当な判断だったのかというようなご質問でございます。これは先ほど1問目でお答えしたとおりの答えになるのですけれども、いわゆる計画の中では特別会計の部分で27年度、あるいは28年度に多額の費用を支出しないとだめだというようなことから、いわゆるプログラムの中では算入はしてはいたけれども、歳入の減、あるいは諸経費の数字の格差と言いますか、そういうような状況が顕著になってきたので、そのときの判断で21年に第三セクター等改革推進債の制度が確立されたというようなことから、後

年度の負担を平準化するというような判断で、これを適用したというようなことで、先ほどと同じ答えになりますけれども、その手法、判断、これについては間違っていなかったというふうには思っています。ただ、先ほどもお答えしたとおり、その部分として、一般会計に後年度で2億円の償還が出てくるというようなことで、これについても当初の段階では、これを償還できるというような判断でございましたけれども、現実として、いわゆる財源の不足が発生した中では非常に支出が厳しいというような判断で、今回25年度に繰り延べというような手法で取らせていただきたいというふうに思っております。

それから、子育て事業の住宅の話ですけれども、言われている部分としては、内容云々という以前の問題で、いわゆる議会のほうにそういうような具体的な説明が提案前になかったというようなことで、きのうと若干似たような話になりますけれども、そういう姿勢がどうなのだというような話がありました。私どもも町民生活にかかわる事案といたしますか、そういうものにつきましては、努めて議会のほうにも事前に説明して、それからその中でご意見を伺った中で事業を提案するというような姿勢でおります。今回のこのことが、事前に説明をしていない部分でございましたので、この部分については謝りたいというふうに思います。ただ、どういう部分で議会に事前に説明するのか。あるいは、このことは執行権の中で執行できるのか、そういうことのルールと言いますか、そこら辺は今後議会とも十分相談させてもらいたいというふうに思っています。きのうもお話ございましたけれども、1から10まで全てを議会のほうにということではなくて、執行権の中でできる部分については、そういう中で進めさせてもらいたいというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（山本浩平君） 辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 7点目の食育・防災センターについて、私のほうからご答弁させていただきます。まず、給湯管、蒸気管についてのご質問でございますけれども、これまでもご説明しておりますけれども、全面改修の予算計上をした当時の状況といたしましては、老朽化による施設更新のめどが立たないと。また、管の緊急修繕も発生してきていると。そういう中で給食センターを少しでも長く使うために予算計上をしたという経過がございます。ただ、予算計上した年度の中で施設更新についての財源の確保の可能性が出てきたということで減額したということでもあります。現在、管の検査と、また日々点検を実施してございます。必要があれば部分的な取りかえにより、新施設の利用開始まで対応していきたいと考えてございます。

次に、名称の変更、あるいは計画についての事前説明についてご質問ございましたけれども、有利な財源を確保して施設を更新していこうということで国に働きかけを行ってきたという経過がありますけれども、この防衛施設周辺整備助成交付金の活用で今回はやるということでございますけれども、正式な内定が下りるまではやはり公表を差し控えなければならなかったと、そういう事情についてご理解いただきたいと思います。

最後のご質問でございましたけれども、現在計画しております新しい施設をコンパクトに、またコスト削減をするべきだと、そういうご提案でございます。昨年の全員協議会、あるいは

総務文教常任委員会の所管事務調査でもご説明しておりますけれども、基本設計が一応まとまって、防災機能も含めて面積は1,850平米ほどとなっております。ただ、建設費の財政負担の軽減、あるいは運営経費の削減のためには、この面積の縮小については必要であると考えておりますので、現在実施設計中でありまして、基本的な機能は確保しながら、面積の縮小と事業費を少しでも縮減する方向で検討しておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 私のほうから人数の関係でご答弁させていただきます。まず看護師ですが、入院につきまして現在13対1の看護基準をとっております、その基準に沿った看護師を配置しております。これは入院患者13人に対して看護師1人という基準なのですが、入院患者が少ない場合であっても、ベッド数に応じた看護師を配置しなければならないという基準でございまして、現在この人数で配置してございます。

先ほど議員のほうから延べ人数のご説明がありました。その中で、平成19年度110人、平成24年度107人という数字でご説明がありましたが、病院といたしましては、平成21年度に3階部分を別会計であります老健施設に転換いたしました。その人数も入れて107名ということなものですから、実際に現在平成24年度では、病院だけの人数では94人になってございまして、平成19年度に比べれば全体で16人減少しているという状況でございまして。

またご説明の中にありました事業報告の件なのですが、決算書では事業報告というのはさせていただいているのですが、予算書で事業報告というのは添付したことがございませんでしたので、当初予算で事業報告というのは添付していないということでご理解願いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） それでは、私のほうからまず1つ目ですが、普通のまちの話でございまして。以前もちょっとお話を議会の場でさせていただいてはいますが、普通のまちの言葉の前後がございまして、国で定めております地方財政健全化法、この数値はクリアができておりますので、夕張のような再生団体にならないという意味では、普通のまちということですが、財政は大変厳しい中で運営をしているというお話を前回もさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

町立病院の話なのですが、医業収益の話から民間感覚ではどうなのかというお話でございまして。民間の経営感覚でこの医業収益を考えると、本当に1年、2年もたなく会社としては倒産してしまいます。ただ、町立病院、公的な病院の役割がございまして、その辺も考えて町立病院の運営をしなければならないというのが私の責任でございまして。

それと、病院へ何回行ったかという話なのですが、ちょっとはつきりは覚えていないのですが、1年間で10回程度足を運んでいます。患者とお話ししたことがあるのかという話も、さまざまな場面で町立病院のお話はさせていただいております。それは、情報収集のことでありますが、ただ、公的な立場で改めて町立病院の患者さんと話したことは、今まではございません。

あと白老港の話なのですが、第3商港区がなくなると日本製紙がなくなってしまうというお話は、私はその当時は一町民の立場でお話を聞いておりました。そんなことになったら白老町

は大変になるという思いから、第3商港区の建設は賛成の立場でずっと、今でもおりました。町としては第3商港区の建設を決断した経緯から当該企業が使用しないことは考えられないため、今後とも早期の利用に対して交渉し、協議を重ねて進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。代表質問というのはなかなか難しく、一つ一つ自分の思いが、伝えているのだけれども、再質問どうのこうのというのはなかなかうまくいかない、この代表質問の機能を変えなければだめだと、こう思うのです。

今全体にご答弁いただきました。まず一つ、今最後に町長が言った第3商港区、この第三商港区も約800億円投資して、町が約150億円投資になる。完成すればです。27年完成ですから。これだけ大きな投資をしたのも、白老の財政をこう今の状況に足を引っ張っている大きな原因だと私は思っております。今町長もご答弁されたが、であれば、あの港が例えば本来もう使うような準備をし、それから本来チップヤードもつくらなければならないです。それから、前にも言ったけど、あの大きな港ができて企業も町民も喜びを感じられないと言ったこともあります。今もそうです。それで、逆に言うと、ではあの第3商港区を使っていないのです。今も使うような状況ではない。使うような状況でなかったら、日本製紙は更地になるのですか。このところを一つお聞きしたいと思います。これは、このところで私は本当にそういうことで腹が立っているのです。

それから、学校給食センター、これは確かに、今部長ご答弁されたけれども、あのとき命にかかわると言ったのです。それから5年にして、これから2年しなかったらできないです。そういう、私から言うとなぜ嘘を言うのですか。これは嘘答弁と言うのです。ですから私はこうやって何回も何回も聞いているのです。これがもし事故が起きたときにどうするのですか。ましてやこの5年も7年も持つのにどうして、危険でどうしてもやらなくてはだめだと、頭まで下げて予算をやるのか。このところが私は納得いかないのです。こういうことをやると納得いかない。それは簡単な答弁でいいです。

それから、子育て住宅の問題なのですが、あの事業は子育てなのか、建設屋のためなのか。それから、商店のためなのか。どれだかわからないです。事業が。何のためにやっているのか。それからもう一つは、あの事業は、例えば去年あの地区に家を建てた人がいるのです。22、23歳で。北吉原の人。この人方も、私は幾らかわからないです。2,700万円割る7は400万円ぐらいですか。400万円ぐらいをただでくれる、ことしやると。去年建てた人は公庫から土地の分も借りて、400万円の土地の負担だけでも30年で払えば何百万円もつくのです。こういう人もいます。ですから、やはり子育てであれば子供を持っている人みんなに公平な恩恵があるべき。それから、これは建設業界であれば、建設業者が世話をして連れてくるから、5月からあるから2カ月間で、どうなのか知りませんが、この2カ月間でこの7戸が埋まるつもりなのかどうか。それからもう一つは、あの周辺の人方が、大人だからいじめはないと思うけれども、みんなまだお金を払っているのです。あの土地を400万円ぐらいで買って。大体400万

円ぐらい。まだみんなお金を払っている。この人方とも不公平感だってあるでしょう。ですから、そういう不公平感をきちんと晴らすために、議会が町民と事前に相談して、すべきだと言っているのです。

それはそれで終わって、最後ですからもう一つ読んで質問を終わりたいと思います。普通のまち宣言をして2年足らずして2度目の財政危機、一つは、20年6月飴谷前町長は長い間熟慮してベストと判断した病院経営改善のほったらかしによる末期症状の経営の悪化。私が判断したと、そしてゴーサインを出したとして、21年日本で初めて燃やして埋めるから、加工して販売するとしたバイオマス事業の失敗、これも私が判断したと言っているのです。この前町長。港をつくればまちが大きく発展する。港をつくっていかなければ日本製紙は更地になっていたと、私の質問に答弁しております。18年、第3商港区に着手、財政規模を超える大型投資も財源不足の大きな原因になっている。そして3月31日暫定供用開始を迎えるのに5万トン級のチップ船の荷揚げヤードの建設に約50億円かかると実施設計が組まれているのに、いまだに曖昧にしている問題。22年に導入した第三セクター債の借り入れ返済による財政の影響と、2度目の財政危機の原因になっている。これらは飴谷前町長が明確に私の判断でしたと言い切って財政再建中に約束、実行し、2度と同じ過ちを犯してはならないと言った政策判断の、これははっきり言っておきます。飴谷前町長の判断の誤りです。このことだけははっきり言っておきます。事業選択の勘違いです。一人相撲であります。町政はギャンブルではないのです。私は2度目のこの財政危機を招いた責任は、飴谷前町長にあると明確に言っておきます。2度あることは3度にならないように、町長に就任した責任として、戸田町長はこれを、幾ら苦しくても乗り越えなければなりません。民間感覚で行政の仕組みをどう変えるのですか。どう変えるかと。この実態を十分認識し、まちの将来像、まちのあるべき姿をどのように考えているのか、町民にお聞かせ願いたい。

以上です。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 給湯管の件につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。私もこの議員からの質問をいただきまして、これまでの議事録については目を通させていただきました。平成21年に2,200万円を計上して、その後に計上した予算を降ろしたというふうなことに対しての議会における不信感ということについて再三質問があることも十分わかりました。ただ、そのこの捉え方のところで、当時まずは今後の、その後の給食センターの状況を見たときに、今その21年度当時にやらなければならないという判断のもとに、表現の仕方の問題は確かに議員がおっしゃるような、表現大きいのか小さいのかというふうな問題はあろうかと思えますけれども、ただそのときはそういう状況のもとで進めていかなければならないというふうなことでの取り方だったと思っております。ただ、状況は今もやはり当時と大きく変わらず、確かに危険な状況というのはあります。ただ、先ほども答弁あったように、しっかりとした点検と、それと危険回避を目指して職員が取り組んでいる状況の中で、何とか新しいセンターが供用開始になるまで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。



○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 3問目なのでちょっと消化不良に終わるかもしれないと申しわけなく思っております。今の話を聞いておまして、今の白老町があるのは歴代の首長さん方、議会の皆様方とずっと何十年もかけて今の白老町があると思っております。その中には計画どおりにいったものと、計画どおりいかなかったものも確かにあると思います。その一つ一つの積み重ねが今の借金になっているのは間違いございません。私の仕事としては、これを私の任期の中で今1年5カ月たとうとしておりますが、まずは足元、財政の基盤をしっかりとさせること。そのためには、町立病院も含めたバイオマス燃料化施設も含めた改善が必要であると考えております。その先に町民の幸せ、白老に住んでいてよかったと思える、ふるさとに住んでいてよかったと思える町民の笑顔が待っていると思っておりますので、まずはこの財政基盤を、行財政改革をきちんとして策定していき、その先に町民の笑顔ができるように努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 私のほうから第3商港区の件についてお答えさせていただきます。今般、基本計画を持ってして地元企業との交渉、この中ではその企業が撤退するからチップヤードはいらないと、建設しなくてもいいと、このような話は一切ございません。ですから、そのことからすると、松田議員がおっしゃるような企業の撤退と、それから商港区があるという、ここは必然的に、現状では連動していないという、そういう論理の話はそのとおりだと思います。ただ、当時は当然、地元の企業は全国にある工場の中で一番収益の悪い工場だったのです。でも、その工場よりも収益のいいところが3つ閉鎖されてございます。そのような中で白老港は第3商港区を着工してございます。ですから、当時の判断としましては、そういう企業の状況から推測して、第3商港区に着手したから、だからここは当時撤退から免れたのだと、そういうような推測ですが、考え方としては間違っていなかったのではないかと考えているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

---

再開 午後 2時06分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高島都市整備部長。

○都市整備部長（高島 章君） 松田議員のおっしゃること、私理解した中で先ほどお答えさせていただきました。同じことになるかと思っておりますけれども、結論として、今の状況であれば、松田議員がおっしゃるとおり、第3商港区を使わないから工場がなくなる、使わないとなくなる、そういうような状況、それは現在、先ほど申しましたようにチップヤードを今のところ交渉の中ではまだいい返事がもらえない。というのは、その中で、工場は撤退するから、だから、

チップヤードは使わないから建設しないでくれという話になっていませんから、だからその意味では、松田議員おっしゃるとおりなのです。だからそこは連動しないだろうと。現状ではそのとおりです。ただ、当時の見解としては、先ほど述べたような事象が国内で行われたものですから、そういうふうに類推したということをご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 住宅応援事業の関係、子育てでやったのか、建築目的か、商店街のためかということの質問があります。

大黒企画振興部長。

○企画振興部長（大黒克己君） 子育て世代住宅応援事業の関係でございます。これにつきましては、やはり第一義的には町内経済が冷え込んでいますので、それを少しでも底上げするというので、まず建設事業者、これを地元にして、地元の事業者に家を建てていただくというのが第一義、それと合わせて一部を商品券にして商工業者にも少し潤いを与えるという部分が大きな目的でございます。

その上で、どうして45歳までの子育て世代かという部分があるのですけれども、これにつきましては、やはり定住人口の増加という部分ももくろんでおりまして、これにつきましてももちろん町内の方でも若い方が家を建てて長く住んでいただく、あるいは町外の方でももちろん住民票をこちらに移してもらって建てていただくというのは可能なのですけれども、それについてもやはり45歳以下の方でお子さんも連れて一緒に白老町に来ていただくという目的で、このような事業を行わせていただきたいということでございます。

それともう一つ、これについて議会のほうにご相談がなかったということにつきましては、配慮が足りないという部分でございます。これにつきましては、先ほど副町長もご答弁したとおり、ご相談させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして5番、民の会、松田謙吾議員の代表質問を終了いたします。